様式1 (地方単独事業として実施する社会保障関係事業に要する経費(令和2年度決算)) 【市区町村回答用】

 団体コート:
 203866

 団体名:
 20長野県
 中川村

 担当課:
 地域政策課 財政係

 担当者:
 若山 冬樹

 連絡先:
 0265-88-3001 (内線23)

色の付	いていないセルに入力してください.。 								(単位:千円)	•		
事業番号	農	說明	決算額	都道府県支出金	その他特定財源	一般財源等 A	Aのうち - - 職員人件費 B	Bのうち 事務職員分 C	Aのうち 事務職員 人件費除き A - C			
(記載例)	公立総合福祉施設管理費	・総合福祉センター、社会福祉センターなど、社会保障サービスのワンストップによる提供を 行っているため、各分野に分けられない施設の運営経費	10,000		1,000	9,000	4,500	1,000	8,000			
2	乳幼児医療費助成(義務教育就学前分)に要する経費	・未成年者を対象とした医療費の自己負担に対する助成のうち義務教育就学前分(未熟児への医療費助成を含む)	10,000			10,000						
3	妊産婦健康診査(地方単独事業分)に要する経費	・一般の病院等で行う妊産婦健診の費用助成に要した経費及び保健所・保健センター等で行う 妊産婦健診に要した経費(地方単独事業分)	10,000	500	0	9,500						
		対性が性的に安しに社員(地力半体学未 力)										
1 総合	福祉(各分野であん分)		19,076	1,064	0	18,012	0	0	18,012	社会保障施 策に要する	社会保障	「則った範囲」として追
うち	社会保障施策に要する経費		19,076	1,064	0	18,012	0	0	18,012	経費	四経費	加する経費
1	公立総合福祉施設管理費	・総合福祉センター、社会福祉センターなど、社会保障サービスのワンストップによる提供を 行っているため、各分野に分けられない施設の運営経費				0			0	0		
2	民生委員に要する経費	・民生委員の活動に係る経費	1,201	1,064	0	137			137	0		
3	社会福祉団体補助に要する経費	・社会福祉協議会や社会福祉事業団、福祉事業を行うNPO等に対する運営費等の補助(負担金を含む) ※各分野に区分できないもの(退職手当共済事業に対する補助を除く)	17,875	0	0	17,875			17,875	0		
4	社会福祉施設職員等退職手当共済事業補助に要する経 費	・退職手当共済事業に対する補助				0			0	0		
5	社会福祉事業指導事務費	・社会福祉法人・施設が行う運営の取組に対する経営指導等の指導啓発(福祉活動指導員、福祉活動専門員の設置を含む)※各分野に区分できないもの				0			0	0		
6	福祉人材確保に要する経費 ※福祉ボランティア活動推進に要する経費を含む	・福祉委員・コミュニティソーシャルワーカー等の配置、福祉人材センターの運営、福祉人材に 係る研修の実施等の福祉人材確保に要した経費 ・高齢者・子ども・障害者等の交流や支援に関するポランティア活動を行う団体への補助、ポラ ンティア活動の振興事業、ポランティアセンターの運営等に要した経費				0			0	0		
7	私立社会福祉施設補助に要する経費	・私立の社会福祉施設に対する運営費助成に要した経費 ※各分野に計上できないもの(退職手当共済事業に対する補助を除く)				0	/	/	0	0		
8	その他の総合福祉関係サービスに要する経費	・上記以外で複数の分野にまたがる社会保障サービスで各分野に区分できない経費(福祉計画策定事業等)				0			0	0		
2 医療			165,676	26,694	8,937	130,045	0	0	130,045			
うち	社会保障施策に要する経費		165,676	26,694	8,937	130,045	0	0	130,045	\angle	\angle	
9	国民健康保険(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	・国民健康保険制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	13,229	9,922	0	3,307			3,307	0	0	
10	国民健康保険(都道府県繰入金)に要する経費	・国民健康保険制度に係る都道府県繰入金				0			0	0	0	
11	国民健康保険(国保財政安定化支援事業)に要する経費	・国民健康保険制度に係る国保財政安定化支援事業の実施に要した経費	694	0	0	694			694	0	0	
12	, 国民健康保険(地方単独事業分(事務費充当分以外))に 要する経費	-国民健康保険制度の運営のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充当分以外のもの(保険基盤安定制度、都道府県繰入金及び国保財政安定化支援事業を除く)	238	100	0	138			138	0	0	
13	国民健康保険(地方単独事業分(事務費充当分))に要す る経費	・国民健康保険制度のための一般会計負担分(都道府県は市町村に対する補助、国民健康保険組合に対する補助を含む)で、事務費充当分(保険医療機関等に対する助言・指導に要する経費を含む)				0			0	0	0	
14	後期高齢者医療制度(保険基盤安定制度(保険料軽減分))に要する経費	・後期高齢者医療制度に係る保健基盤安定制度(保険料軽減分)の実施に要した経費	11,825	8,869	0	2,956			2,956	0	0	
15	後期高齢者医療制度(事務費充当分以外)(地方単独事業分)に要する経費	・後期高齢者広域連合に対する一般会計負担分(地方単独事業分)で、事務費充当分以外の もの(保険基盤安定制度を除く)				0			0	0	0	
16	後期高齢者医療制度(事務費充当分)(地方単独事業分) に要する経費	・後期高齢者医療制度に係る一般会計負担分(地方単独事業分)で、事務費充当分(広域連合に対する負担金のほか、特別会計への繰出分を含む)	58,680	0	13	58,667			58,667	0	0	
17	7 保健所管理費	・保健所の運営経費				0			0	0		0
18	市町村保健センター管理費	・市町村保健センターの運営経費	802	0	0	802	0	0	802	0		0
19	口腔保健センター管理費	・口腔保健センター等の運営経費				0			0	0	0	
20	乳幼児医療費助成(義務教育就学前分)に要する経費	・未成年者を対象とした医療費の自己負担に対する助成のうち義務教育就学前分(未熟児への医療費助成を含む)	4,055	1,545	0	2,510	0	0	2,510	0	0	
21	妊産婦・寡婦等医療費助成に要する経費	・妊産婦や寡婦等を対象とした医療費の自己負担に対する助成(分娩費の補助等を含む)				0			0	0	0	
22	2 母子(父子)家庭医療費助成に要する経費	・ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	1,269	524	0	745			745	0	0	
23	3 障害者医療費助成に要する経費	・障害者(重症心身障害児(者)、心身障害児、精神障害者)を対象とした医療費の自己負担に対する助成(事務費も含む)	5,130	2,149	0	2,981			2,981	0	0	
24	そ人医療費助成に要する経費	・高齢者への医療費助成に要した経費	7,664	3,585	0	4,079			4,079	0	0	
25	難病医療費助成に要する経費 ※超過負担分を含む	・難治性の原因不明の疾病について、治療方法の解明、治療費補助、見舞金の支給、相談・支援等に要した経費				0			0	0	0	
26	小児慢性疾患医療費助成に要する経費 ※超過負担分を含む	・小児慢性特定疾病調査研究費に要した経費				0			0	0	0	
27	7 不妊治療費助成(地方単独事業分)に要する経費	・不妊治療に係る助成に要した経費	1,158	0	0	1,158			1,158	0	0	
28	ハンセン病患者支援事業費	・ハンセン病及びその後の後遺症、その他の関連疾患の医療提供する体制整備、社会復帰支援・啓発事業などのハンセン病対策に要した経費				0			0	0		
29	乳幼児健康診査事務費	・1歳6か月・3歳児健診等の乳幼児に係る健康診査に要した経費	1,682	0	0	1,682			1,682	0		0
30) 妊産婦健康診査(地方単独事業分)に要する経費	・一般の病院等で行う妊産婦健診の費用助成に要した経費及び保健所・保健センター等で行う 妊産婦健診に要した経費(地方単独事業分)	3,059	0	0	3,059			3,059	0	0	
31	新生児マス・スクリーニング検査事務費	・先天性代謝異常症、内分泌疾患等の早期発見のために実施する新生児マス・スクリーニング 検査に要した経費				0			0	0		
32	その他の母子保健(地方単独事業分)に要する経費	・保健所・保健センター等で行う母子保健対策事業に要した経費(地方単独事業分)(先天性代謝異常等検査等に要した経費を含み、乳幼児健康診査、妊産婦健康診査を除く。)				0			0	0		
33	予防接種に要する経費	・定期予防接種のほか、任意に行われている予防接種(例: Hibワクチン、肺炎球菌ワクチン等)の実施や費用の助成に要した経費(地方単独事業分)	12,457	0	0	12,457			12,457	0		0
34	は 健康被害給付に要する経費	・健康被害者への給付金				0			0	0		
35	5 結核対策に要する経費	・結核に係る定期の健康診断その他の結核の予防及び啓発のための事業に要した経費(地方単独事業分)	1,088	0	0	1,088			1,088	0		
36	がん対策(地方単独事業分)に要する経費(がん検診を除く)	・がん患者への医療費助成、がん登録等のがん対策に要した経費(がん検診に要したものを除く)(地方単独事業分)				0			0	0		

事業番号	項目	說明	決算額	都道府県支出金	その他特定財源	一般財源等 A	Aのうち 職員人件費 B	Bのうち 事務職員分 C	Aのうち 事務職員 人件費除き A - C			
37	がん検診(地方単独事業分)に要する経費	・がん検診に要した経費(費用助成の場合も含む)(地方単独事業分)				0			0	0		0
38	肝炎対策に要する経費	・肝炎検査・検査経費の助成等の肝炎対策に要した経費(地方単独事業分)				0			0	0		0
39	成人健康診査・生活習慣病対策に要する経費	・成人に対する各種健診の費用助成、保健所・保健センターなどで行う成人健診、生活習慣病対策(がん対策を除く)に要した経費	7,157	0	1,220	5,937			5,937	0		
40	後期高齢者保健に要する経費(地方単独事業分)	・75歳以上の高齢者向けの保健事業に要した経費(健診、人間ドック助成等)	1,970	0	1,513	457			457	0	0	
41	歯科保健・口腔衛生に要する経費	・歯周疾患健診を含む歯科保健・口腔衛生に要する経費(歯科病院・診療所、障害者の歯科診療等に係る経費も含む)	92	0	0	92			92	0		
42	公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院(一般会計 負担)に要する経費	・公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院に対する一般会計負担(広域病院に対する負担 金や市町村立病院・診療所に対する補助を含み、公営企業会計への繰出分及び建設費財源	1,214	0	600	614			614	0	0	
43	公立病院·診療所、公立大学病院、国保病院(公営企業	分を含まないこと) - 公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院に対する一般会計負担のうち、公営企業会計への繰出分(国保直診勘定への繰出分を含む)	23,074	0	0	23,074			23,074	0	0	
44	会計繰出分)に要する経費 私立病院・診療所助成に要する経費	・私立病院・診療所の運営費等の助成に要した経費(医療体制強化事業等)				0			0	0	0	
	鍼灸・あん摩費等助成に要する経費	・鍼・灸・マッサージ等の施術費用の助成に要した経費(鍼灸施術所等の運営費の助成を含む)				0			0	0		0
46	AED(自動体外式除細動器)の設置・管理、高度医療機	・AED(自動体外式除細動器)等の医療機器の整備、設置促進等に要した経費(各施設に設置				0		-	0	0		
	器の整備促進等事務費 都道府県ナースセンター管理費	したAEDIに係る費用を除く) ・都道府県ナースセンターの運営経費				0		-	0	0	0	
	III A NEW YORK	・医師・看護師・保健師等確保・育成経費(他に計上したものを除く)、返還免除見込みの修学 資金貸付金、都道府県の自治医科大学運営費負担金、医師派遣に係る負担金、医師・看護師						-				
48	医療人材確保に要する経費	員立真り近、制造内外の自治医性ペチを含真見近近、EPIが進に味る見近近、EPIで有護師 等の研修経費、看護師・准看護師・保健師・助産師養成所の運営経費、地域医療支援センター に係る経費	227	0	0	227	/		227	0	0	
49	救急医療施設運営費等助成に要する経費	・救急救命センター等の救急医療施設の運営費補助など救急医療対策に要した経費				0	/_	\angle	0	0	0	
50	夜間休日等救急医療体制運営費補助に要する経費	・地域内の病院群輪番制、在宅当番医制、休日夜間診療施設の運営等により休日・夜間の救 急患者を受け入れるための体制整備の補助(1・2次救急)に要した経費	400	0	0	400			400	0	0	
51	周産期救急医療・精神科救急医療等特殊救急医療運営 費等補助に要する経費	・周産期救急医療・精神科救急医療等の特殊救急医療の運営費補助に要した経費				0			0	0	0	
52	小児医療に要する経費	・小児医療(小児教急含む)の確保等の経費				0			0	0	0	
53	へき地医療に要する経費	・へき地医療体制確保のための応援医師、代診医師の確保、へき地巡回診療、へき地在宅訪問看護等、へき地医療対策の経費				0			0	0	0	
54	災害時における医療事務費	・災害時における医療の確保等の経費				0			0	0	0	
55	その他の地域医療確保に要する経費	・その他地域における医療提供体制(歯科休日救急診療所運営費補助等)の確保に要した経費				0			0	0		
56	病院内保育所運営補助に要する経費	・地方が単独で行う、看護職員の確保対策として、医療施設等に勤務する看護職員の乳幼児 の保育を行う事業に対する運営費補助に要した経費				0			0	0	0	
57	新型インフルエンザ対策(地方単独事業分)に要する経費	・新型インフルエンザの蔓延防止のために実施する情報収集、人材育成、要援護者への食料等の配布等に要した経費(地方単独事業分)	166	0	0	166			166	0		
58	新型インフルエンザ対策のうち、感染症指定医療機関へ の運営費助成(地方単独事業分)に要する経費	・発熱外来等医療機関に対する運営費の助成(地方単独事業分)	1,772	0	1,509	263			263	0		
59	新型コロナウイルス対策(地方単独事業分)に要する経費	・新型コロナウイルスの蔓延防止のために実施する情報収集、情報発信、人材育成、要援護者	264	0	263	1			1	0		
60	新型コロナウイルス対策のうち、医療機関への運営費助	への食料等の配布等に要した経費(地方単独事業分) ・発熱外来等医療機関に対する運営費の助成、協力金、医療機関への新型コロナウイルスの 蔓延防止のために必要な備品や設備整備、医療従事者への特殊勤務手当、超過勤務手当、				0	$\overline{}$	-	0	0		
	成(地方単独事業分)に要する経費 新型コロナウイルス対策のうち、公共施設や避難所等に	要連切エグにのことをな場面にで設備主張、と派化事者への行外到のデコ、起連到のデコ、 医療人材を確保するための取り組みに対する補助に要する経費(地方単独事業分) ・新型コロナウイルスの蔓延防止のために必要な備品や設備整備に要する経費(地方単独事				Ů	-	-	0			
61	おける感染対策(地方単独事業分)に要する経費	業分) ・医療機関、保健所等で実施するPCR検査・抗原検査等のために必要な備品や設備整備に要	5,816	0	3,619	2,197	/-		2,197	0		
62	新型コロナウイルス対策のうち、PCR等の検査体制の強化(地方単独事業分)に要する経費	する経費(地方単独事業分) ※PCR検査等の費用に対する助成に要する経費は63へ計上すること	31	0	0	31	/_		31	0		
63	新型コロナウイルス医療費助成(地方単独事業分)に要する経費	・新型コロナウイルス感染症患者を対象とした医療費の自己負担や、PCR検査等の費用に対する助成に要する経費(事務費も含む)	224	0	200	24	/_	\angle	24	0	0	
64	感染症予防事業費	・感染症に関する知識の普及、感染症に関する情報の収集、分析及び提供、感染症に関する研究の推進、感染症予防に係る人材の養成等の感染症の蔓延防止のための対策に要した経費(57~63以外の経費(狂犬病・狂牛病予防対策、エイズ対策等))				0			0	0		
65	住民健康増進事業費	・高齢者を含む住民に対する健康対策、医療相談、健康相談事業、保健指導活動等に要した 経費(地方単独事業分)	239	0	0	239			239	0		
66	臓器移植対策事業費	・臓器移植コーディネーターの設置、移植医療普及のための普及啓発活動など、臓器移植対策 に要した経費				0			0	0		
67	輸血用血液の安定確保、献血推進等事業費	・輸血用血液の安定確保や献血の推進のための普及啓発事業等に要した経費				0			0	0		
68	医療安全支援に要する経費	・医療安全支援センター運営費などを含む医療安全対策に要した経費				0			0	0	0	
69	医薬品等安全事務費	・薬事指導・医薬品等安全対策・麻薬覚せい剤対策等に要する経費				0			0	0		
70	医薬品・ワクチン等の備蓄事務費	・医薬品・ワクチン等の備蓄に要した経費				0			0	0		
71	医療関係団体補助に要する経費	・医療関係団体に対する補助・助成に要した経費(県総合健診センター等)				0			0	0	0	
72	その他の医療・保健関係サービスに要する経費 ※その他の医療・保健施設サービスに要する経費を含む	・その他の医療・保健関係サービスに要した経費 ・上記以外の医療・保健関係施設サービスに要した経費				0			0	0		
介護・高	Si幹者福祉		52,127	3,580	2,417	46,130	0	0	46,130			
うち	社会保障施策に要する経費		52,127	3,580	2,417	46,130	0	0	46,130			
73	介護保険(事務費充当分以外)(地方単独事業分)に要す	・介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)	27	0	0	27			27		0	
74	る経費 介護保険(事務費充当分)(地方単独事業分)に要する経	で、事務費充当分以外のもの ・介護保険事業特別会計に対する一般会計負担(都道府県補助を含む)(地方単独事業分)				0		-	0	0	0	
75	公立養護老人ホーム等管理費(老人保護措置費)	で、事務費充当分・公立養護老人ホーム等における老人保護措置費	3,591	0	14	3,577	0		3,577	0		0
76	公立老人福祉施設管理費 ※公立養護老人ホーム等管理費(老人保護措置費)は除		0,001		17	0,577			0,077	0		
	<	・高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)の運営経費							0			
	高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)管理費	※民間への委託費を含む・老人憩の家の運営経費				0			0	0		
	老人憩の家管理費	※民間への委託費を含む	13,270	0	0	13,270			13,270	0		
	地域包括支援センター管理費	・地域包括支援センターの運営経費 ※民間への委託費を含む				0			0	0		
80	介護サービス利用者負担助成に要する経費	・介護保険サービス等の介護関連サービスを利用する際の自己負担額に対する助成に要した 経費	92	69	0	23	0	0	23	0	0	
81	養護老人ホーム等入所負担軽減に要する経費	・養護老人ホームへの入所の際の入所費用負担の軽減に要した経費				0	/_	/_	0	0		
82	高齢者等の安否確認・見守り事務費	・独居高齢者等の安否確認、巡回訪問、見守り事業等に要した経費				0			0	0		

事業番号	項目	說明	決算額	都道府県支出金	その他特定財源	一般財源等	Aのうち 職員人件費 B	Bのうち 事務職員分	Aのうち 事務職員 人件費除き			
83	高齢者日常生活支援事業費 ※老人日常生活用具、介護用品等支給に要する経費を 含む	・要援護高齢者やひとり暮らし高齢者の在宅での自立と生活の質の確保や家族の負担軽減等を目的に実施する配食サービス、訪問入浴サービス、移送サービス、家事支援、買い物支援、除雪支援等の高齢者在宅生活支援事業、高齢者のための総合相談業務等に要した経費・要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、日常生活用具や各種介護用品を支給又は貸与す	17,146	452	2,387	14,307			A - C	0	0	
84	私立養護老人ホーム等助成費(老人保護措置費)	る事業に要した経費(緊急装置の設置のための設置購入費の助成に要した経費を含む) ・私立養護老人ホーム等における老人保護措置費				0			0	0		0
85	私立老人福祉施設助成費(老人保護措置費以外)	・老人保護措置費以外の私立老人福祉施設の運営費に対する補助に要した経費(介護保険給付を除く)				0			0	0		
86	介護実習・普及センター事業費	・介護実習など、在宅介護を支援するとともに、地域住民への介護知識、介護技術の普及活動を行う介護実習・普及センターの事業に要した経費				0			0	0		
87	介護サービス事業者指導・情報提供事務費	・介護サービス事業者に対し、サービスの質の確保・向上を図るために行う指導や介護サービスに係る情報を提供するために要した経費				0			0	0	0	
88	介護人材確保・養成に要する経費(地方単独事業分)	・ケアマネージャーの養成・確保等、地域の実情に応じて取り組んでいる介護人材確保対策に 要した経費				0			0	0	0	
89	高齢者、要介護者等への給付に要する経費	・在宅の高齢者等に対する給付金・見舞金・慰労金等の給付に要した経費(介護者への手当金等の給付を含む)	7,667	0	0	7,667			7,667	0		
90	高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業費 ※老人クラブ活動助成に要する経費を含む	・高齢者をはじめ青壮年、女性等の社会の各層及び家庭、地域、企業等社会の各分野における意識改革、スポーツ活動、健康づくり活動及び地域活動等を推進する「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、同齢者文化活動等)」に要した経費・老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う老人クラブに対する活動費の助成に要した経費				0			0	0		
91	介護予防・地域支え合い事業費 ※在宅医療・訪問看護推進事業費を含む	・要援護高齢者やひとり暮らし高齢者、家族介護者に対して、介護予防サービス、生活支援 サービス、家族介護支援サービスを提供し、自立と生活の質の向上を図る「介護予防・地域支 え合い事業(生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等)」に要した経費 ・在宅療養や介護家族等の推進を目的に実施する、在宅医療のネットワークづくりや訪問看護 師の養成、その他普及啓発などに要した経費	1,087	0	16	1,071			1,071	0	0	
92	高齢者虐待防止事業費	・高齢者の虐待防止に要する経費				0			0	0		
93	認知症高齢者支援事業費	・認知症高齢者に対する相談対策等や判断能力が十分でない認知症高齢者の財産や権利を 守るための成年後見制度等の権利擁護対策など、認知症高齢者支援に要した経費				0			0	0	0	
94	高齢者就業対策に要する経費	 高年齢者等の再就職促進のために必要な職業紹介、職業訓練等の体制の整備を行う等、高年齢者等の雇用機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために要した経費(シルバー人材センターへの活動費助成を含む) 	1,747	0	0	1,747		/_	1,747	0		
95	介護・高齢者福祉関係団体補助に要する経費 その他の介護・高齢者福祉関係サービスに要する経費	・介護・高齢者福祉関係団体に対する補助に要した経費	7,500	3,059	0	4,441			4,441	0		
96	での他の介護・高齢者福祉施設サービスに要した ※その他の公立介護・高齢者福祉施設サービスに要した 経費を含む	・その他の介護・高齢者福祉関係サービスに要した経費 ・その他の公立介護・高齢者福祉施設サービスに要した経費(介護保険給付を除く)				0			0	0		
子ども	·子育て		174,055	542	16,397	157,116	120,418	0	157,116			\angle
うち	社会保障施策に要する経費		174,055	542	16,397	157,116	120,418	0	157,116	_		
97	児童相談所·一時保護施設管理費	・児童相談所・一時保護施設の運営経費				0			0	0	0	
98	公立保育所(地方単独事業分)管理費	・公立保育所の運営経費(運営に対する助成を含む)	151,784	108	14,444	137,232	119,594	0	137,232	0	0	
99	公立幼稚園(地方単独事業分)に要する経費	・公立幼稚園の運営経費、幼稚園の施設関係経費、保育教諭確保対策、幼稚園臨教職員費を含む				0			0	0	0	
100	公立認定こども園(地方単独事業分)管理費 公立認定こども園(地方単独事業分)(1号認定分)助成に	・公立認定こども園の運営経費(1号認定分を除く)				0			0	0	0	
101	要する経費	・公立認定こども園の運営経費(1号認定分)				0			0	0	0	
	公立児童厚生施設管理費	・児童館・児童遊園等の運営経費 ・保育所、児童厚生施設を除く児童福祉施設(児童養護施設や乳児院、児童自立支援施設、母		_		0			0	0	0	
	公立児童福祉施設管理費	子生活支援施設等)の運営経費 ・子育て支援の拠点となる地域子育て支援センター等の公立の子育て支援施設の運営経費	621	0	0	621	201		621	0	0	
104	公立子育て支援施設管理費 障害児入所施設等管理費等 ※地域療養・居宅介護等障害児支援事業費を含む	(在宅育児家庭相談室等) ・障害児のための入所施設(福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設等)の運営経費。心身障害児(者)等のための総合的な医療療育相談支援機関として運営(委託)する療育センター等についても含む。 ・在宅障害児の生活支援のため行う、障害児(者)地域療育等支援事業など、障害児の支援の	1,118	434	79	2,399	0	0	2,399	0	0	0
106	障害児通所施設管理費	ために要した経費(重度障害児対応含む) ・通所・訪問により障害児に対して支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援等)を行う施設の管理運営に要した	1,203	0	0	1,203	0	0	1,203	0		
107	子どもに対する現金給付に要する経費	経費(人件費も含む) ・地方公共団体独自の子どもに対する現金給付(児童手当・児童扶養手当の超過負担分等) (母子・父子・遺児等含む)	189	0	0	189	0	0	189	0	0	
108	障害児に対する現金給付に要する経費	・地方公共団体独自の障害児に対する現金給付				0			0	0		
109	子ども手当(職員分)給付に要する経費	・職員に対して給付する子ども手当(児童手当含む)に要した経費	4,610	0	0	4,610			4,610	0	0	
110	保育料等軽減に要する経費	・私立の保育所・幼稚園・認定こども園の利用料(保育料)の軽減を目的とした事業等に要した経費(111、113~117の経費を除く)				0			0	0	0	
111	幼稚園就園奨励費助成に要する経費 ※超過負担分を含む	・幼稚園就園奨励費補助事業のうち、地方公共団体の独自事業(都道府県の単独助成分を含む)に要した経費 ※地方公共団体が超過負担している経費を含む				0			0	0	0	
112	放課後児童クラブ等利用者負担助成に要する経費	・放課後児童クラブ等の利用者負担に対する助成に要した経費				0			0	0	0	
113	私立保育所(地方単独事業分)助成に要する経費	・私立保育所・特別保育事業の運営費への助成を目的とした事業に要する経費(国基準への 上乗せ又は主食費等の実費負担分への単独助成分)				0			0	0	0	
114	認可外保育所・家庭的保育事業・小規模保育事業等助成 に要する経費	・認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業等の運営に対する助成(待機児童の解消 に要した経費を含む)				0			0	0	0	
115	私立幼稚園助成(地方単独事業分)に要する経費	・私立幼稚園に対する助成、私立幼稚園児のための授業料補助に要した経費(「預かり保育」 の実施など、保育サービスの充実に要した経費を含む)				0			0	0	0	
116	私立認定こども園(地方単独事業分)助成に要する経費	・私立認定こども園の運営に対する助成に要した経費(1号認定分を除く)				0			0	0	0	<u> </u>
117	私立認定こども園(地方単独事業分)(1号認定分)助成に 要する経費	・私立認定こども園の運営に対する助成に要した経費(1号認定分)				0		/	0	0	0	<u> </u>
118	私立児童厚生施設助成に要する経費	・児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする私立の児童館・児童遊園の運営に対する助成に要した経費				0			0	0	0	
119	私立児童福祉施設助成に要する経費	・保育所、児童厚生施設を除く、私立の保護者のいない児童や虐待されている児童などを養護 し、自立を支援する児童養護施設や乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設などの運 営に対する助成に要した経費				0		/_	0	0	0	
120	子ども・子育て関係団体補助に要する経費等 ※病児・病後児保育事業費を含む	・地方公共団体が独自に子ども・子育て・幼児教育関係団体への補助に要した経費 ・病児・病後児の一時預かり事業に要した経費	53	0	0	53		/_	53	0		
121	放課後児童健全育成事業費(地方単独事業分)	・地方公共団体が単独で実施する放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後児童対策 事業に要した経費	6,596	0	1,869	4,727		/_	4,727	0	0	
122	児童委員に要する経費	・児童委員の活動に係る経費				0		/_	0	0	0	
123	里親支援事業費	・里親を支援するために実施する事業(里親資質向上、ネットワーク強化事業、里親委託支度 品支給事業等)				0		/_	0	0	0	
	母子家庭等支援に要する経費	・母子自立支援員の配置など、母子家庭の支援のために要した経費(母子生活支援施設運営 費負担を含む)				0		/	0	0	0	
	児童虐待防止事業費	・児童の虐待防止対策などの事業に要した経費 ・子育て力の強化(一時預かり、子育てボランティア(保育ママ)等の支援や仕事と生活の調和				0		//	0	0	0	
126	子育て支援に要する経費(地方単独事業分)	・	1,900	0	0	1,900			1,900	0	0	ı

事番	業号	項 目	說明	決算額	都道府県支出金	その他特定財源	一般財源等 A	Aのうち 職員人件費 B	Bのうち 事務職員分 C	Aのうち 事務職員 人件費除き A - C			
1:	27 子	どもの発達相談・支援事業費	・発達障害児等に関する相談事業や支援事業に要した経費(育児教室臨床心理指導委託料等)	3,503	0	5	3,498			3,498	0		
1:	28 結	婚相談事業費	・少子化対策として行う結婚相談事業の実施に要した経費				0			0	0		
1:	29 保	音人材確保に要する経費	・処遇改善、新規資格取得者の確保、就業継続支援、離職者の再就職支援等の実施に要した 経費				0			0	0	0	
13	30 🔆	の他の子ども・子育て関係サービスに要する経費 その他の子ども・子育て施設サービスに要する経費を む	・その他の子ども・子育て関係サービス(子育て安心ステーション運営費等) ・その他の子ども・子育て施設サービス(日々雇用職員関係等)				0			0	0		
5 障害				5,991	726	0	5,265	0	0	5,265			
う :	ち 社	会保障施策に要する経費		5,991	726	0	5,265	0	0	5,265			
1:	31 公	立障害者施設管理費	・公立の障害者自立支援施設等、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設(身体障害 者更生施設等)、リハビリテーションセンター等の運営経費(自立支援給付を除く)				0			0	0		0
1:	32	神保健福祉施設等に要する経費 次の経費を含む 公立精神保健福祉施設管理費 公立精神障害者社会復帰施設管理費 公立精神保健福祉施設・精神障害者社会復帰施設助成に要 る経費	- 精神保健福祉センターの運営経費(自立支援給付を除く) - 精神障害者社会復帰施設の運営経費(自立支援給付を除く) - 私立の精神保健福祉センター、精神障害者社会復帰施設等の運営に対する助成に要した経 費(自立支援給付を除く)				0			0	0		
1:		害者(障害児除く)に対する手当給付に要する経費等 障害者施設利用者負担軽減に要する経費を含む	- 各自治体独自の障害者に対する手当(障害者を介護する者に対する手当を含む。)に要した 経費。※障害児に対する手は除く。 ・障害者自立支援施影等も利用する身体障害者等に対し、サービスの利用の負担軽減を図る ために要した経費(福祉ホーム利用費補助等)	735	0	0	735	0	0	735	0		
13		害者グループホーム・ケアホーム・生活ホーム等助成に する経費	・障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホーム・ケアホーム等への入居者に対する住宅費補助等に要した経費				0			0	0		
1:		害者相談事務費等 障害の判定、手帳の交付事務費を含む	・障害者やその家族のための総合相談事業等に要した経費・障害区分認定に係る事務費、障害者手帳等を取得する際にかかった診断書作成料の助成等に要した経費	520	0	0	520			520	0		
1:	36 障	害者日常生活用具、介護用品等支給に要する経費	・在宅障害者、寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者の日常生活がより円滑に行われるために実施する日常生活品や各種介護用品の購入補助又は支給・貸与等に要した経費	136	0	0	136			136	0		
13	37 私	立障害者施設助成に要する経費	・障害者自立支援施設等、知的障害者援護施設等の私立の障害者施設の運営に対する助成に要した経費(自立支援給付を除く)				0			0	0		0
1:		完介護・活動支援、自立支援・社会参加促進、地域生 支援事業費	・障害者の身体介護、家事援助、行動援護などの日常生活全般にわたるサービスを提供する 事業、自立支援・社会参加促進、日常生活訓練など地域生活支援に要した経費(相談員配置、 療育支援、社会参加促進等を含む)	839	726	0	113			113	0		0
1:	39 🔆	害者就労促進等に要する経費 小規模作業所・地域活動支援センター等運営助成に要 る経費を含む	 事業主、障害者その他の関係者に対する援助の措置及び障害者の特性に配慮した職業リハビリテーションの措置を講ずる等障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために要した経費(事業者への助成を含む) ・身体障害者・知的障害者・精神障害者などが利用する共同作業所・地域活動支援センター等に対する補助金額 	3,761	0	0	3,761			3,761	0		
1-		神障害者支援事業費等 精神保健福祉相談・こころの健康づくり事業費を含む	精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者社会適応訓練事業等の実施に要した経費・障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の実施に要した経費(こころの健康相談・自殺対策事業等を含む)				0			0	0		
1-	41 権	利擁護推進事業費	・障害者に対する相談業務や成年後見制度の普及・活用促進事業など、障害者の権利利益の 保護等のために要した経費				0			0	0		
1-	42 障	害者福祉関係団体補助に要する経費	- 障害者関係団体に対する補助に要した経費(市身体障害者連合会等)				0			0	0		
1-		宇者扶養共済事業に要した経費(地方単独事業分)	・障害者の加入する扶養共済制度に要した経費(加入者に対する掛金の助成等に要した経費を含む)				0			0	0		
14		の他の障害者福祉関係サービスに要する経費 その他の障害者福祉施設サービスに要する経費を含	・その他の障害者福祉の実施に要した経費(身体障害者福祉電話設置事業等) ・その他障害者福祉を行う施設に要する経費(障害者総合支援関係日々雇用職員関係等)				0			0	0		
6 就労	促進			0	0	0	0	0	0	0			
أ	ち社	会保障施策に要する経費		0	0	0	0	0	0	0			
14	45 就	労促進関係団体補助に要する経費	・就労促進関係団体への助成事業				0			0	0		
7 貧困	・格差	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		4,000	0	4,000	0	0	0	0			
5	ち社	会保障施策に要する経費		4,000	0	4,000	0	0	0	0			
1-	46 福	i祉事務所管理費	・福祉事務所の運営経費				0			0	0		
1-		:性保護に要する事業費 (婦人相談所、婦人保護施設管理費を含む	・配偶者からの暴力の防止、被害者の自立を支援するための事業等に要した経費(DV対策事業を含む) ・婦人相談所、婦人保護施設の運営経費				0			0	0		
14	48 生	活保護施設に要する経費	 公立の要保護者のための救護施設、医療保護施設、授産施設、更生施設の運営経費・私立の生活保護関連施設(救護施設、医療保護施設、授産施設、更生施設)の運営に対する助成に要した経費 				0			0	0		
1-	49 隣	保館に要する経費	- 公立隣保館の運営経費 - 私立隣保館の運営に対する助成に要した経費				0			0	0		
15	50 ホ	一ムレス自立支援事業費	・ホームレスに対する自立の支援を推進するため、就労対策、生活支援等の事業に要した経費				0			0	0		
1	51 生	活保護関係に要する経費(地方単独事業分)	・生活保護に関する地方単独事業に要した経費(法外扶助や国庫補助事業の超過負担分を含む)				0			0	0		
1:		所得者・生活困窮者等に対する給付・公共料金の軽 、福祉灯油助成等に要する経費	・低所得世帯・生活困窮者、高齢者、障害者等に対する生活援助給付、水道料金などの公共 料金の軽減、灯油購入費の助成等に要した経費	4,000	0	4,000	0			0	0		
1:	53 🛪	傷病者及び戦死者遺族等援護に要する経費 原子爆弾被爆者支援(地方単独事業分)に要する経費 含む	・戦傷病者及び戦死した者の遺族を援護するために要した経費(中国残留邦人、戦傷病者等含む) ・原子爆弾被爆者に対する見舞金の支給その他の支援に要した経費(地方単独事業分)				0			0	0		
15]民年金関係事務費(地方単独事業分)	・納付相談など、国民年金に関する地方単独事業に要した経費				0			0	0	0	
1	55 る	の他の社会福祉関係サービス(社会保障施策)に要す 経費 その他の社会福祉施設サービスに要する経費を含む	・その他の貧困・格差対策等関係サービス ・その他の貧困・格差対策等施設サービス				0			0	0		
合		での他の社会権他施設サービスに要する経貨を含む		420,925	32,606	31,751	356,568	120,418	0	356,568			<u> </u>
5:	ち 社	会保障施策に要する経費		420,925	32,606	31,751	356,568	120,418	0	356,568			
	う	ち 社会保障四経費		320,640	27,323	21,121	272,196	120,418	0	272,196	l		
	う	ち「則った範囲」として追加する経費		20,489	1,160	14	19,315	0	0	19,315			
	社	:会保障四経費 + 「則った範囲」として追加する経費		341,129	28,483	21,135	291,511	120,418	0	291,511			

様式3 (国庫補助事業等として実施する社会保障関係事業に 要する経費(令和2年度決算)) 【市区町村回答用】

 団体コート:
 203866

 団体名:
 20長野県
 中川村

 担当課:
 地域政策課 財政係

 担当者:
 若山 冬樹

 連絡先:
 0265-88-3001(内線23)

※上記欄は、様式1から自動転記。担当者等が異なる場合手入力で変更して下さい。

色の	色の付いていないセルに入力してください。 (単位:千円)											
								Aのうち		L. A rough		
番号	項	目	決算額	国庫支出金	都道府県支出金	その他特定財源	一般財源等	職員人件費 B	Bのうち 事務職員分	社会保障 四経費		
		子どものための教育・保育給					А					
1	子ども・子育て支援推進費	付費補助金子どものための教育・保育給	5,175	2,799	1,791	0	585	0	0	0		
2	子ども・子育て支援推進費	付交付金					0			0		
3	子ども・子育て支援推進費	子育てのための施設等利用給付交付金					0			0		
4	業務取扱費	子ども・子育て支援事業費補 助金					0					
5	医療提供体制確保対策費	医療施設運営費等補助金					0					
6	医療安全確保推進費	医療施設運営費等補助金					0					
7	感染症対策費	疾病予防対策事業費等補助 金					0					
8	感染症対策費	医療施設運営費等補助金					0					
9	感染症対策費	感染症予防事業費等負担金					0					
10	感染症対策費	結核医療費補助金					0			0		
11	感染症対策費	結核医療費負担金					0			0		
12	感染症対策費	予防接種対策費負担金	675	574	0	0	101	0	0			
13	感染症対策費	感染症医療費負担金					0			0		
14	特定疾患等対策費	疾病予防対策事業費等補助 金	70	10	0	0	60	0	0			
15	特定疾患等対策費	難病医療費等負担金					0			0		
16	特定疾患等対策費	小児慢性特定疾病医療費負 担金					0			0		
17	特定疾患等対策費	小児慢性特定疾病児童等自 立支援事業費負担金					0			0		
18	特定疾患等対策費	小児慢性特定疾病対策費補 助金					0					
19	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者保健福祉施設運 営費					0					
20	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者介護手当等負担 金					0					
21	医療提供体制基盤整備費	医療施設等設備整備費補助 金					0					
22	医療提供体制基盤整備費	医療提供体制推進事業費補 助金					0					
23	医療提供体制基盤整備費	医療介護提供体制改革推進 交付金					0					
24	医療保険給付諸費	国民健康保険療養給付費等 負担金	8,309	4,154	2,077	0	2,078	0	0	0		
25	医療保険給付諸費	後期高齢者医療給付費等負 担金					0			0		
26	医療保険給付諸費	後期高齢者医療制度事業費 補助金					0					
27	医療費適正化推進費	国民健康保険特定健康診査· 保健指導負担金					0					
28	医療費適正化推進費	病床転換助成事業交付金					0					
29	地域保健対策費	疾病予防対策事業費等補助 金					0					
30	地域保健対策費	保健衛生施設等設備整備費 補助金					0					
31	健康増進対策費	疾病予防対策事業費等補助金	658	321	0	0	337	0	0			
32	健康危機管理推進費	疾病予防対策事業費等補助 金					0					
33	麻薬・覚せい剤等対策費	麻薬中毒者護送費負担金					0					
34	麻薬・覚せい剤等対策費	麻薬中毒者措置入院費負担					0			0		
35	高齢者等雇用安定·促進費	職業転換訓練費負担金					0					
36	 障害者等職業能力開発支援 費	職業転換訓練費負担金					0					
37	保育対策費	保育対策事業費補助金	179	170	0	0	9	0	0			
38	児童虐待等防止対策費	児童保護費負担金					0			0		
39	児童虐待等防止対策費	児童保護医療費負担金					0			0		
40	児童虐待等防止対策費	児童福祉事業対策費等補助 金					0					
	児童虐待等防止対策費	婦人保護事業費補助金					0					

E0,										
番号	項	目	決算額	国庫支出金	都道府県支出金	その他特定財源	一般財源等	Aのうち 職員人件費 B	Bのうち 事務職員分	社会保障 四経費
42	児童虐待等防止対策費	婦人保護事業費負担金					0			
43	児童虐待等防止対策費	婦人相談所運営費負担金					0			
44	母子保健衛生対策費	母子保健衛生医療費負担金	602	488	26	29	59	0	0	0
45	母子保健衛生対策費	母子保健衛生費補助金					0			
46	母子保健衛生対策費	結核児童日用品費等負担金					0			
47	母子家庭等対策費	母子家庭等対策費補助金					0			
48	母子家庭等対策費	児童扶養手当給付費負担金					0			
49	母子家庭等対策費	母子父子寡婦福祉貸付金					0			
50	生活保護等対策費	生活扶助費等負担金					0			
51	生活保護等対策費	医療扶助費等負担金					0			0
52	生活保護等対策費	介護扶助費等負担金					0			0
53	生活保護等対策費	生活困窮者就労準備支援事 業費等補助金					0			
54	生活保護等対策費	生活困窮者自立相談支援事 業費等負担金					0			
55	生活保護等対策費	新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金					0			
56	自殺対策費	自殺対策費	164	76	8	0	80	0	0	
57	自殺対策費	地域自殺対策強化交付金					0			
58	社会福祉諸費	地方改善事業費補助金					0			
59	障害保健福祉費	児童保護費等補助金					0			
60	障害保健福祉費	障害児入所給付費等負担金	14,357	7,113	3,584	0	3,660	0	0	
61	障害保健福祉費	障害児入所医療費等負担金					0			0
62	障害保健福祉費	身体障害者福祉費補助金					0			
63	障害保健福祉費	身体障害者保護費負担金					0			
64	障害保健福祉費	特別障害者手当等給付費負 担金					0			
65	障害保健福祉費	精神保健対策費補助金					0			
66	障害保健福祉費	精神障害者医療保護入院費 補助金					0			0
67	障害保健福祉費	精神障害者措置入院費負担 金					0			0
68	障害保健福祉費	精神障害者措置入院移送費 負担金					0			
69	障害保健福祉費	障害者自立支援給付費負担 金	114,119	54,469	28,487	0	31,163	0	0	
70	障害保健福祉費	障害者医療費負担金	16,670	7,743	4,168	0	4,759	0	0	0
71	障害保健福祉費	地域生活支援事業費補助金	2,582	656	327	0	1,599	0	0	
72	障害保健福祉費	障害者総合支援事業費補助 金	562	281	141	0	140	0	0	
73	高齢者日常生活支援等推進 費	在宅福祉事業費補助金					0			
74	高齢者日常生活支援等推進 費	地域支援事業交付金	4,158				4,158			0
75	介護保険制度運営推進費	介護保険事業費補助金					0			
76	介護保険制度運営推進費	介護給付費等負担金	73,876				73,876			0
77	介護保険制度運営推進費	医療介護提供体制改革推進 交付金					0			0
78	子ども・子育て支援対策費	子ども・子育て支援対策推進 事業費補助金					0			
79	児童手当等交付金	児童手当交付金	74,908	51,282	11,457	0	12,169	0	0	0
80	児童手当等交付金	特例給付等交付金					0			
81	地域子ども・子育て支援及仕 事・子育て両立支援事業費	子ども・子育て支援交付金	9,953	4,838	4,489	0	626	4,085	0	0
	合計 (社会保障施領	後に要する経費)	327,017	134,974	56,555	29	135,459	4,085	0	
	うち 社会保障	章四経費	193,651	71,304	24,008	29	98,310	4,085	0	

様式4 (社会保障関係施設等に係る投資的経費(令和2年度決算)) 【市区町村回答用】

団体コード:	2038	866
団体名:	20長野県	中川村
担当課:	地域政策認	以 財政係
担当者:	若山	冬樹
連絡先:	0265-88-300	01(内線23)

※上記欄は、様式1から自動転記。担当者等が異なる場合手入力で変更して下さい。

色の付いていないセルに入力してください。

色の	色の付いていないセルに入力してください。 (単位:千1										
	大 項 目	小項目	投資的経費決算額	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源等			
1. 社	会保障関係施設に係る投資的経費		31,965	0	0	15,000	2,634	14,331			
1		病院						0			
2	医療施設	診療所	4,136	0	0	0	0	4,136			
3	助産所	助産所						0			
4	医療安全支援センター	医療安全支援センター						0			
5	看護学校·看護師等養成所	看護学校·看護師等養成所						0			
6	母子福祉施設	母子福祉センター						0			
7	写	母子休養ホーム						0			
8	婦人相談所	婦人相談所						0			
9	婦人保護施設	婦人保護施設						0			
10		老人デイサービスセンター						0			
11		老人短期入所施設						0			
12		養護老人ホーム						0			
13	老人福祉施設	特別養護老人ホーム	828	0	0	0	0	828			
14		軽費老人ホーム						0			
15		老人福祉センター						0			
16		老人介護支援センター	383	0	0	0	0	383			
17	介護老人保健施設	介護老人保健施設						0			
18		認知症高齢者グループホーム						0			
19	介護サービス事業施設	小規模多機能型居宅介護事業施設						0			
20		その他介護サービス事業施設						0			
21	有料老人ホーム	有料老人ホーム						0			
22	介護予防拠点施設	介護予防拠点施設	2,468	0	0	0	0	2,468			
23	シルバー人材センター	シルバー人材センター						0			
24	障害者支援施設	障害者支援施設						0			
25	地域活動支援センター	地域活動支援センター	16,738	0	0	15,000	0	1,738			
26	福祉ホーム	福祉ホーム						0			
27		身体障害者福祉センター						0			
28	- 身体障害者社会参加支援施設	補装具製作施設						0			
29		盲導犬訓練施設						0			
30		視聴覚障害者情報提供施設						0			

	大 項 目			投資的経費									
		小 項 目	決算額	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源等					
31	共同作業場等	共同作業場等						0					
32	障害福祉サービス事業施設	障害福祉サービス事業施設						0					
33	介護·福祉人材養成施設	介護·福祉人材養成施設						0					
34		助産施設						0					
35		乳児院						0					
36		母子生活支援施設						0					
37		保育所	6,659	0	0	0	2,134	4,525					
38		児童厚生施設						0					
39	児童福祉施設	児童養護施設						0					
40		障害児入所施設						0					
41		児童発達支援センター						0					
42		情緒障害児短期治療施設						0					
43		児童自立支援施設						0					
44		児童家庭支援センター						0					
45	その他保育施設	家庭的保育施設、病後児保育施設、病院 内保育所等						0					
46	その他子育て支援施設	その他子育て支援施設	753	0	0	0	500	253					
47	幼稚園	幼稚園						0					
48	認定こども園	認定こども園						0					
49	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ						0					
50	児童相談所・児童一時保護所	児童相談所・児童一時保護所						0					
51		救護施設						0					
52		更生施設						0					
53	保護施設	医療保護施設						0					
54		授産施設						0					
55		宿所提供施設						0					
56	隣保館等	隣保館等						0					
57	保健所	保健所						0					
58	市町村保健センター	市町村保健センター						0					
59	その他社会保障関係施設 その他社会保障関係施設							0					
2. 上記 た投資	上記以外の施設に係る新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に改修等を実施し 投資的経費		0	0	0	0	0	0					
60		新型コロナウイルス感染拡大防止を目的 に改修等を実施した施設						0					
	合 計		31,965	0	0	15,000	2,634	14,331					

様式6 (社会保障関係施設に係る公債費(令和2年度決算))

【市区町村回答用】

団体コート゛: 203866

団体名: 中川村

担当課:<mark>地域政策課 財政係</mark>

担当者: 若山 冬樹

連絡先: 165-88-3001(内線2:

※上記欄は、様式1から自動転記。担当者等が異なる場合手入力で変更して下さい。

色の付いていないセルに入力してください.。

(単位·千円)

色の付いていないセルに入力してください。			(単位:千円)
区分	元利償還金 決算額	特定財源	一般財源等
		17 人 彩 ///	0
災害復旧事業債			0
緊急防災·減災事業債、全国防災事業債			0
			0
—————————————————————————————————————			0
施設整備事業債(一般財源化分)			0
一般単独事業債(一般)			0
地域活性化事業債			0
防災対策事業債			0
旧合併特例事業債			0
辺地対策事業債			0
過疎対策事業債	12,346	0	12,346
厚生福祉施設整備事業債			0
公共施設最適化事業債			0
公共施設等適正管理推進事業債			0
行政改革推進債			0
減収補填債(5条分)			0
独立行政法人等に対する出資債			0
その他の地方債			0
<u> </u>	12,346	0	12,346

様式7 (共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金(公的負担分)(令和2年度決算))

団体コード:		203866	
団体名:	20長野県	中川村	
担当課:			
担当者:		若山 冬樹	
連絡先:	0:	265-88-3001(内線23)	

※上記欄は、様式1から自動転記。担当者等が異なる場合手入力で変更して下さい。

必要に応じて行を追加してください。

(単位:千円)

団体コード	都道府県名	市区町村名	基礎年金拠出金 (公的負担)				育児休業負担金 (公的負担) 決算額 世界原 一般財源等				
四本コート	10 担心 不 1	비즈피취	決算額	特定財源	一般財源等 A	決算額	特定財源	計 A + B			
203,866	20長野県	中川村	17,826	0	17,826	27	0	27	17,853		

様式8 (社会保障施策に要する経費の総額及び消費税収入額(令和2年度決算))

団体名:	20長野県	中川村						
担当課:	坩	域政策課 財政係						
担当者:	若山 冬樹							
連絡先:	0265-88-3001(内線23)							

※上記欄は、様式1から自動転記。担当者等が異なる場合手入力で変更して下さい。

(単位:千円)

		- 県名 市区町村名	社会保障施策に要する経費						地方消費税				
団体コード	* 都道府県名		IIL 수 꿈 YL ㅎ 뿌		ᄝᅣᄰᇝᆂᆇ		+几.次.45.4▽ 建	ハ佳典	#汝各坦人	∧ =1		収入額	А — В
四体 一个 印 即 的 宗 有	미스피커石		うち四経費+ 則った範囲	国庫補助事業【様式3】	うち四経費	投資的経費 【様式4】	公債費 【様式6】	共済負担金 【様式7】	合計 A	うち四経費+ 則った範囲	(引上げ分) B	А-Б	
203866	20長野県	中川村	356,568	291,511	135,459	98,310	14,331	12,346	17,853	536,557	407,674	58,527	478,030